

生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)について

ユネスコが1976年（昭和51年）に開始した、生物圏保存地域※（国内呼称：ユネスコエコパーク）は、ユネスコ自然科学セクターのユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and the Biosphere）計画の枠組みに基づいて国際的に認定された地域。

※英名： Biosphere Reserves (BR)

世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。

ユネスコエコパークの機能

1. 保存機能（生物多様性の保全）
2. 経済と社会の発展
3. 学術的研究支援

個々の機能は独立のものではなく、ユネスコエコパークの機能を相互に強化する関係。この三つの機能を達成するためエコパークの中に、相互に依存する右の三つの区域を設定。

核心地域

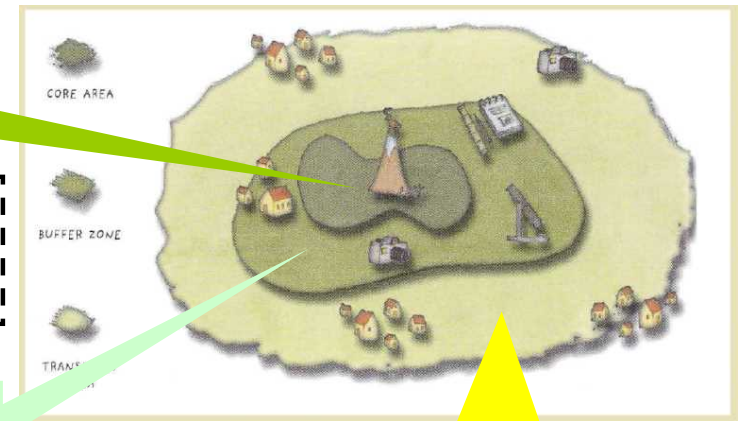
厳格に保護
長期的に保全

緩衝地域

核心地域を保護するための緩衝的な地域
教育、研修、ITツールの活用

移行地域

人が生活し、自然と調和した持続可能な発展を実現する地域

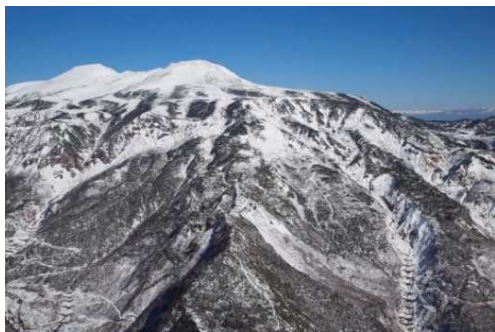


国内のユネスコエコパーク

日本のユネスコエコパークは以下の9か所である。それらの核心地域や緩衝地域は、国立・国定公園や国有林の保護林として保全されている。

- 1980年（昭和55年）登録 「志賀高原」（長野県、群馬県）、「白山」（富山県、石川県、福井県、岐阜県）
「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」（奈良県、三重県）
「屋久島・口永良部島」（鹿児島県）
- 2012年（平成24年）登録 「綾」（宮崎県）
- 2014年（平成26年）登録 「只見」（福島県）、「南アルプス」（山梨県、長野県、静岡県）
- 2017年（平成29年）登録 「祖母・傾・大崩」（宮崎県、大分県）、「みなかみ」（群馬県、新潟県）

白山火山(©白山市)



縄文杉(©屋久島町)



照葉樹林(©綾町)



大杉谷峡谷シシ淵(©大台町)



甲斐駒ヶ岳と水田(©南アルプス市)



ブナ天然林(©只見町)



志賀高原(©山ノ内町)

